

令和6年度 東村国民健康保険税収納対策緊急プラン

東村国民健康保険税の適正賦課及び収納率向上対策推進のため、次のことを実施します。

1. 滞納状況の解消

- ・ 地方税統一QRコードを利用した電子納税（スマホ収納）の実施により、納税者の利便性の向上を図る。
- ・ 税務担当課及び徴収嘱託員との情報共有及び連携を図り、収納率向上に努める。
- ・ 徴収強化月間を設け、夜間の電話催告及び訪問徴収を実施する。
- ・ 所得状況を勘案し経済的に負担の大きい世帯に対しては、分納誓約を交わし、短期被保険者証を交付する。
- ・ 資格取得時及び戸別訪問時に口座振替の推進を行い、徴収業務のさらなる効率化を図る。
- ・ 滞納世帯の状況を調査分析し、生活困窮世帯と思われる場合は、生活保護や障害者年金等の該当する各制度へ手続きを勧奨する。
- ・ 村外転出者に対しては、文書・電話等による納付督促を実施する。
- ・ 納付期限前に村内防災無線による納期限内納付周知を行う。
- ・ 滞納者に対する保険給付（高額療養費、出産育児一時金等）があるときには、申請時に納税相談を実施、及び、保険給付の全部又は一部の支払を一時差し止めによる納付促進への取組を行う。
- ・ 職員の資質向上を図るため、滞納処分等徴収業務や健康保険制度に関する研修会等に積極的に参加させる。
- ・ 居所不明の「不現住」を認定するため、督促状等の郵便物の返戻及び戸別訪問、周辺住民への聞き取り調査等を行い、不現住の確定を行うため住民登録職権消除業務へとつなげる。
- ・ 村広報誌、ホームページ、SNS、福祉まつり等のイベントを活用し、国民健康保険制度への理解と周知に努める。
- ・ 各種減免の適用可能性があると判断したときは、速やかに減免制度の案内を行い早期申請に繋げ、減免適用による生活困窮者の早期滞納解消及び現年度収納率の向上を図る。

2. 国保(税)制度の理解・周知及び保険税の適正賦課について

- ・ 国民健康保険(税)の制度や趣旨を説明するパンフレット・チラシ等を作成し、配布する。
- ・ 村広報誌やホームページ、SNS等を活用し、社会保険等の加入及び喪失者へ早期の国保資格喪失・取得手続き等広く周知し、資格取得届及び資格喪失届の提出を勧奨する。
- ・ 適正な賦課をするため、税務係と連携し、未申告者へ積極的に申告の勧奨を行う。

3. 滞納処分の実施

- ・ 滞納者が転出した場合は、転出先住所での居住確認および財産調査を行う。
- ・ 財産調査を行い、資力の確認に努める。
- ・ 預貯金・給与・不動産・国税還付金等の調査を行い、滞納処分を実施する。
- ・ 実態調査・財産調査・滞納処分等により徴収できないと判断した場合は、滞納処分の執行停止を検討する。